

しまね発！魅力ある地域づくりを応援します！



地域の特産品を
商品化したい！

地域の高齢者や子どもたちの
交流の場を作りたい。

〆切りまでに数回の
事前相談をお勧めし
ています。お早めに
ご連絡ください。

過去採択事例

◆真知子農園(安来市)

【養護学校生自立支援・教育支援事業】

養護学校生を中心に、無農薬野菜づくりによる自然体験、収穫した野菜を使った食品加工・直接販売を行い、モノづくりの楽しさや作ったものを送り出す喜び、伝えることの重要性、お金を稼ぐことの大変さなどを体感。生産技術の習得と共に、自立に向けた支援を行う。

(平成 25 年度経済振興型採択)

◆NPO 法人わきあいあい(浜田市)

【浜田定住きっかけプロジェクト】

- ・若者の定住のきっかけとして「シェアハウス」の整備
- ・カーシェアリングや地域の仕事を紹介する活動を展開

(平成 26 年度経済振興型採択)

7 / 15
(水)
申請〆切

当日消印有効

平成 27 年度 第 1 回

地域づくり応援助成金

申請団体募集 中

ふるさと島根定住財団は、NPO や地域づくり団体のユニークな発想や企画によって、地域の課題を解決し活力ある地域に向けてがんばる、継続的な取り組みを応援します。

事務手続きフロー

7 / 15 募集〆切

2 か月程度

9 月中旬 審査会

採択・不採択決定

半月程度

10 月頃 事業開始

以降の活動経費が
助成対象となります

今回から
『商業法人』も
対象に！

(公財)ふるさと島根定住財団

松江事務局 地域活動支援課 (東部)

〒690-0003

松江市朝日町 478-18 松江テルサ3F

TEL 0852-28-0690

FAX 0852-28-0692

E-mail shimane@teiju.or.jp

石見事務所 (西部)

〒697-0034

浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田 2 階

TEL 0855-25-1600

FAX 0855-25-1630

E-mail iwami@teiju.or.jp

概要

- 対象者 NPO法人、県内の民間団体やグループ(構成員が5名以上の団体)商業法人など (詳しくはご相談ください)
- 対象事業 地域課題解決や地域活性化に向け団体自らが実施する活動のうち、団体の立ち上がり期の活動及び新規に始める活動で継続的な活動が見込めるもの
- ①公益重視型
地域課題を解決し、地域文化やコミュニティ、安全安心などを向上させるための活動
- ②経済振興型
経済の域内循環や販路開拓を促進して活力ある地域づくりを行うための活動
- 対象経費 ●謝金(講師や専門家への謝金) ●販路確保のための調査費
●旅費●技術等研究費●材料費及び消耗品費●備品購入費
●使用料及び借上料●施設整備費(用地取得費は除く)
●通信運搬費●一般管理費(助成金額の1割以内)
●広告料●印刷費
●その他事業実施に必要と認められる経費
(注1) 団体等の従前からの経常的活動経費は対象としない
(注2) 団体の構成員に対する謝金は対象としない
- 助成率 対象経費の2/3以内
- 対象期間 単年又は2年で執行
- 助成限度額 40万円以上200万円以下
- 審査方法 公開プレゼンテーション審査(2つの部門に分けて実施します)

※助成金の申請までに複数回の事前相談を受けること。

※採択された場合は、当財団の専門相談又は同等のアドバイスを受けること。

※申請にあたり、地域づくり人材育成講座等の受講を推奨します。

※ふるさと島根定住財団のホームページより[地域づくり・NPO] ⇒ [助成制度]からもご覧いただけます。
申請書類もダウンロードしていただけます。